

## 第6回与謝野町産業振興会議 会議報告書

日時 令和4年5月12日(木) 午後7時00分～午後8時30分

会場 岩滝保健センター(役場本庁舎横)

出席(敬称略)

鳥垣 壯司	佐々木 由美子	岩西 拓男	小林 厚美
長島 由昇	三井 真里	杉岡 秀紀	塩野 浩士
濱田 祐太	木原 綱雄	斎藤 善規	細見 悠人
辻 拓哉	大月 颯真		

欠席(敬称略)

今井 信一	羽賀 信彦	浪江 敏一	山崎 信之
大江 卓			

事務局

商工振興課 三田課長	同 大上主幹	同 井上主任	同 西原主事
同 糸井主事	農林課 矢野主幹	観光交流課 井戸本係長	商工会 黒田経営 支援員

傍聴者 1名

### <会議要旨>

#### 1. 開会

#### 2. 事務局から

- ◆令和4年度に伴う事務局新体制について  
事務局自己紹介

#### 3. 議事

##### (1) 前回の振り返り及び今年度の方向性の再確認等(事務局)

- ・第5回会議では、他自治体事例を各委員が持ち寄って議論を行い、それぞれの特性を共有できたと思っている。
- ・第4回、5回において、前文の見直し作業を行ったが、今回についても前文の見直しを行っていただき、資料③を参考にさらに深掘りしていただきたい。

- ・「今年度の方向性の再確認」「条例一部改正の意図」「条例一部改正までのスケジュール感の確認」の共有（パワポ資料参照）
- ・「条例一部改正までのスケジュール感の確認」については、新たに事前告知の重要性の確認と町ツールを用いて町民へ意見を聞いていくことを共有。（よさのみらいトーク、町HP、広報よさの等の活用）  
⇒事業者のための条例ではなく、町民みんなの条例であるため、町民への周知、認識していただくため。

## （2）中小企業振興基本条例の一部改正に向けて（グループディスカッション）

◆資料②、③を基に「前文」の見直し作業を各グループごとで議論する。

◆全体へ共有（協議報告）

### A班（発表者：濱田委員）

誰のための条例なのかを再度考える必要がある。誰かに任せるという意識ではなく、自分たち（町民）が変わらないとまちも変わらない。

条例一部改正を議論していくにあたっての進め方をご提案したい。現在、委員においては、前文を見直しているところだが、言い回しや文章をどうしていくかの作業は難しい部分がある。そういった作業は事務局サイドで行い、振興会議では、前文と条文を踏まえての重要なキーワードや項目を作り上げていく場になればと思う。前文はコンセプトで条文は前文に紐づく大項目やテーマ。与謝野町の産業振興は〇〇にコンセプトを置いて、町民や事業者、行政の責務や役割などのポイントをこの場で洗い出して、文章化は事務局サイドで行っていただく。

意見として出たキーワードは、「まちを豊かにしていきませんか」や「新たなチャレンジをしていきませんか」等の投げかけた文章にしてみても良いのではないか。

主語については、町民みんなが当事者意識を持つためにも「わたしは」にした方が良いのではないか。

### B班（発表者：糸井）

誰に向けての条例なのかというところで、前文上の「まちの紹介」や「丹後ちりめんの歴史」の部分は分かりにくいいため、簡潔にする必要がある。（一緒にする。）

構成文としては、まちの気候が良く、丹後ちりめんや農業などがまちの産業を支えてきた重要な産業であることは事実のため、前文では残す必要があるのではないか。

主語は「わたしたちのまちは」

「平成18年に3地域が合併して与謝野町が誕生した」という文言も入れてはどうか。

小規模企業の明文化については、「中小企業・小規模企業」

子どもや若者が帰ってきたくなる条例にしていく。

### C班（発表者：小林委員）

前文上のまちの紹介の部分は、町民も事業者も分かっている部分なので削除してもよいのではないか。

前文としては、6行の1分で読み上げられる内容にしても良いのではないか。  
このまちに住んでいて未来が拓ける内容にしていく。  
町民が主体となって、様々な業種の役割があって、まちづくりに繋がっていく。

#### **D班（発表者：塩野会長）**

現前文の構成を残しながら、現在の社会情勢に沿った内容にし、スリム化していく議論を行った。

「小規模企業の明文化」などの変えなければいけない部分は変えていく。

事業者が利益を挙げて魅力ある会社にしていけば、町民も豊かになり、若者も帰ってきやすい環境が生まれる。（事業者だけではなく、町民に理解してもらう必要がある。）

タイトルは「まちづくり条例」。

#### **次回の会議に向けて**

◆資料①（2）原則論と（3）今後の方向性（役割分担）に基づいて、第4回～6回会議で出た意見を参考に事務局、正副会長でたたき台を作成し、たたき台をもとに議論する。

◆前文に紐づいた形で条文についても改正する。（事務局）

#### **次回会議内容（案）**

◆次回以降日程について

<第7回>：調整中（6月予定）

4. 閉会